スポーツ庁
JAPAN SPORTS AGENCY

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

北海道当別町

自 治 体 名 ： 北海道当別町
担 当 課 名 ： 教育委員会社会教育課
電 話 番 号 ： 0133-22-3834

1.自治体の基本情報

スポーツ庁

基本情報

面積	422.86㎢
人口	14,937人 （令和8年2月1日現在）
公立中学校数	2校 （中学校1校、義務教育学校1校）
公立中学校生徒数	286人
部活動数 （運動部活動のみ）	11部活
地域クラブ活動数	3クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

町の人口減少とともに、中学校等の生徒数も減少傾向にあり、平成27年度は441人に対して、平成31年度は337人、令和7年度では259人と減少している。

平成27年度の部活動は、運動部が9種目（13部）、文化部が4種目（5部）あったが、令和7年度は運動部が6種目（8部）、文化部が2種目（3部）となり、団体競技は部員不足のため単独でチームを編成することができず拠点校方式での活動が増えてきている。

少子化に伴う活動の停滞や、経験のない教員が指導を担う状況等、これまでのシステムが機能しなくなりつつあり、近年、抜本的な改革が必要となっている。

こうした現状を踏まえ、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、生徒が自分のやりたい活動に自分らしく取り組めるよう、学校と地域が密接に関わり合い、地域全体におけるスポーツ・文化芸術活動の環境整備が必要である。

とうべつ学園

	H27	H31	R7
生徒数　（人）	252	203	144
部活動数（種目）	11	8	7

西当別中学校

	H27	H31	R7
生徒数　（人）	189	134	115
部活動数（種目）	7	6	4

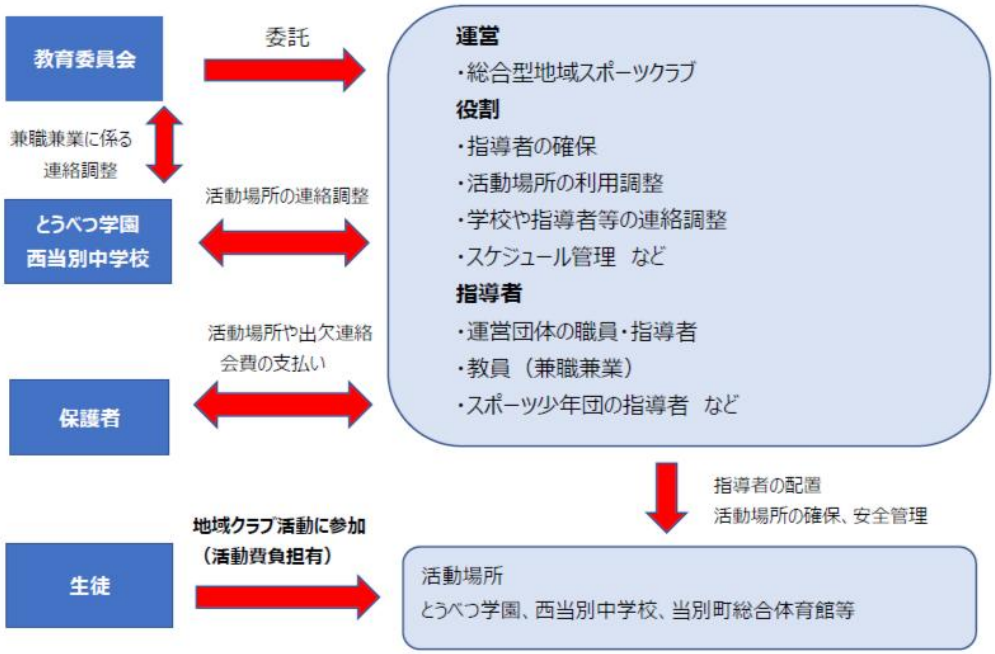
当別町教育委員会

2.実証内容と成果

スポーツ庁

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◉教育委員会（社会教育課）
- **学校部活動地域展開の仕組みづくりや運営方法等、今後の地域展開の在り方の検討**

◉コーディネーター
- **地域クラブ活動の運営体制整備、指導者確保、活動場所調整、学校や指導者との連絡調整、情報発信等**

年間の事業スケジュール

令和7年　4月　総合型地域スポーツクラブ
（NPO法人ふれ・スポ・　とうべつ）
実証事業業務委託開始

令和7年　4月　剣道クラブの実証開始

令和7年　6月　卓球クラブ実証開始

令和7年10月　第1回地域展開推進協議会開催

令和7年11月　第1回地域クラブ設立準備委員会開催

令和7年12月　第2回地域クラブ設立準備委員会開催

令和8年　1月　第3回地域クラブ設立準備委員会開催

令和8年　1月　保護者説明会開催

令和8年　2月　地域展開周知チラシ発行

令和8年　2月　第1回地域展開推進協議会開催

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		3クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（および移行された部活動数）		3クラブ（3部活動）
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		0クラブ
全体の指導者数	11人	全体の運営スタッフ数	2人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数（平日･休日）	実施時間帯	参加者（学年別）	実施期間	指導者数	運営スタッフ数（他クラブと兼務）	会費	大会参加方法
剣道クラブ	総合型スポーツクラブ	剣道	･平日　2回 ･休日　1回	平日　16時以降2時間程度 休日　午前	3年　3名 2年　1名 1年　2名	通年	10人	2人 （内、兼務2人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
男子卓球クラブ	総合型スポーツクラブ	卓球	･平日　4回 ･休日　1回	平日　16時以降2時間程度 休日　午前	3年　3名 2年　9名 1年　4名	6月～通年	1人	1人 （内、兼務1人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ
女子卓球クラブ	総合型スポーツクラブ	卓球	･平日　4回 ･休日　1回	平日　16時以降2時間程度 休日　午前	3年　1名 2年　3名 1年　5名	6月～通年	1人	1人 （内、兼務1人）	0円 /年額 （等）	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

●バレーボール教室の実施（元日本代表選手による）令和7年9月14日･15日　会場：旧当別小学校体育館、当別町総合体育館　小･中･高･一般対象
　･参加人数　小学生8人　中学生2人　高校生1人　一般1人　計12人

2.実証内容と成果

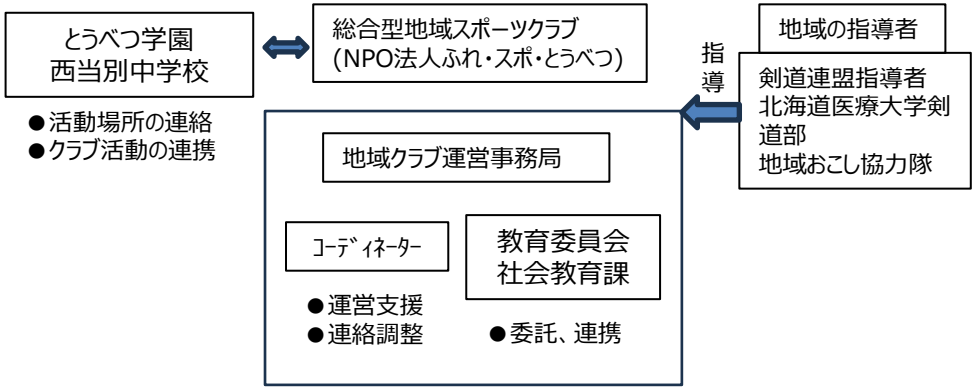
スポーツ庁

主な取組例

●当別地域クラブ　活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	剣道、卓球
運営団体名	総合型地域スポーツクラブ (NPO法人ふれ・スポ・とうべつ)
期間と日数	剣道：月10回程度 卓球：月6回程度
指導者の主な属性	剣道連盟指導者 外部指導員
活動場所	とうべつ学園武道場、当別町総合体育館 とうべつ学園体育館、西当別中学校体育館ほか
主な移動手段	自転車、保護者送迎、現地集合、スクールバス
1人あたりの参加会費等（年額）	剣道　なし 卓球　なし
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- NPO法人ふれ・スポ・とうべつ（運営団体）
  役割：地域クラブ活動の運営体制整備、調整、指導者への謝金支払い等
- 総括コーディネーター
  役割：指導者確保、活動場所調整、学校や指導者との連絡調整、情報発信等
- 指導者
  役割：活動計画の策定や技術指導、大会の引率等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組
オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組

スポーツ庁

取組内容

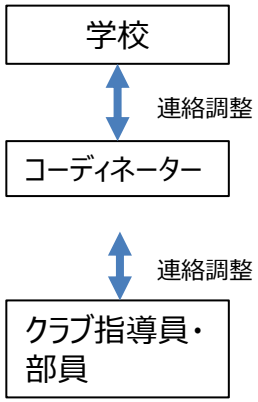
●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

○ コーディネーターを1名配置し、学校・クラブ間の連絡調整を行う。
○ 会場確保・調整、関係事務、指導者派遣・参加者への連絡
○ 活動が継続できるよう助言を行う。
○ 学校・運営団体・指導者の三者で活動状況や課題を共有し、円滑な連絡体制を構築した。
○ 指導者の派遣や参加者への連絡に当たっては、学校の年間行事予定を踏まえて日程を調整し、活動が滞りなく実施できるよう配慮した。

取組の成果

○ NPO法人ふれ・スポ・とうべつが中心となり、コーディネーターを配置したことで、運営団体・実施主体と中学校の連絡調整等を行うことができた。
○ 関係者間の役割分担が明確になり、活動を円滑に運営することができた。
○ 学校と地域が役割を分担しながら連携することで、教員の負担軽減と活動の質の維持を両立できる体制の基礎を築くことができた。



今後の取組における課題と対応方針

○ 指導者の確保に当たっては、少数のモデル部活を対象に実施している実証事業であるために一定の質を保つことが可能であるが、全町的に地域展開を 行う場合には、様々な手法を検討する必要がある。
○ 一般の方に指導を依頼する場合は、時間の確保が課題になると強く感じた。毎週定められた時間に指導を行える指導者を確保するためには非常に高いハードルがあり、入念に検討していく必要がある。

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 各月ごとに経費に関しての書類作成、保険加入手続き。
○ 学校行事等を学校に確認後、指導者と練習日の調整。
○ 活動場所の確保と予約
○ 指導者や保護者への連絡・周知を担い、参加者が安心して活動できる環境を整えた。
○ 活動ごとの出欠や実施状況を取りまとめて学校・運営団体と共有し、円滑な運営と迅速な情報伝達につなげた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

○ 各月ごとに経費に関しての書類作成、保険加入手続き。
○ 学校行事等を学校に確認後、指導者と練習日の調整。
○ 活動場所の確保と予約
○ 関係機関との調整を担い、学校・指導者双方の負担軽減につなげた。
○ 指導者と参加者の双方から活動の状況を聞き取り、必要に応じて練習内容や日程の見直しを行うなど、現場の実情に応じた調整を継続的に行った。
○ 学校・指導者・保護者の間に入り、日程や連絡を一元的に調整した。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

○ 日本スポーツ協会の認証基準を満たした総合型地域スポーツクラブが運営を行った。
○ 指導者には傷害保険への加入を徹底するとともに、活動前の健康観察や用具の点検を求め、安全に配慮した運営を行った。
○ 活動前後の健康観察や用具点検を徹底し、安全に配慮した運営を行った。

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

○ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整
○ 参加者の出欠、活動の実施報告へのコミュニケーションアプリ等の活用により、負担軽減と安心できる環境づくりにつながった。
○ 連絡や報告をデジタル化し、事務負担の軽減と情報共有の迅速化を図った。
○ 出欠連絡や活動報告をアプリ上で一元的に管理することで、保護者と指導者の連絡を効率化し、行き違いの防止につなげた。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

○ 児童生徒の安全が確保されるよう、活動の実施に必要な設備および物品等の安全点検を実施し、事故や怪我に対しては適切な対処を行うよう徹底した。
○ 緊急時の連絡体制を整備し、保護者や学校と速やかに情報共有できるようにした。
○ 緊急連絡先や対応手順をあらかじめ共有し、事故やトラブルの発生時には学校・保護者と連携して速やかに対応する体制を整えた。
○ 関係者間で役割分担を確認し、迅速な初動対応につなげた。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

○ スポーツ協会加盟団体および町内大学に協力を要請し、指導者の確保に努めた。
○ 地域おこし協力隊員に協力を要請した。
○ 熱中症対策アンバサダー講座を受講し、近年の気温上昇に伴う熱中症リスクへの対策について正しい知識をもつ指導者を育成した。

今後の取組における課題

○ 安定的にクラブを運営するためには1クラブにつき、複数人の指導者を確保することが必要であり、今後、多くのクラブを運営する際には、その数に応じた複数人の指導者の配置が課題となる。
○ クラブ数の拡大を見据え、計画的な指導者の確保・配置を検討する。
○ 一人の指導者に負担が集中しないよう、複数体制での指導や指導者間の役割分担を前提とした確保・育成の仕組みが求められる。
○ 指導の質を維持するため、研修機会を継続的に提供し、指導者の資質向上を図る取組が求められる。

取組の成果

指導者の確保について、10人を確保できた。
○ 指導者の人数　10人
○ 指導者の属性
会社員5名、大学生4名、地域おこし協力隊員1名
○ 種目　剣道、卓球
○ 資格の有無　スポーツコーチングリーダー
○ 活動の際の安全面においても配慮できた。

課題への対応方針

○ スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会等と連携し、それぞれが取り組んでいるスポーツ活動や文化活動について、児童生徒に対して指導ができる人材を発掘する。
○ 教員等の兼職・兼業の制度を確立し、指導を望む教員については指導ができる体制づくりに努める。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

○ スポーツ協会、スポーツ少年団、文化協会加盟団体、地域学校協働活動ボランティア、地域の方々等に対し、クラブ活動に関する理解促進と指導者確保に努めた。
○ 地域全体で子どもの活動を支える機運を高め、継続的な協力につなげた。
○ 研修や説明の機会を通じてクラブ活動の意義を共有し、地域の多様な人材に無理なく協力いただける関係づくりに努めた。
○ 大学生を活用し、継続的に協力者を確保した。

指導者研修の内容

研修名	熱中症対策アンバサダー講座
講師	大塚製薬㈱　熱中症対策アンバサダー講師
研修内容	熱中症予防の啓発活動を行うための専門知識（症状、予防法、対処法）を動画講義と確認テストで学ぶ。 講義1：熱中症について知る （症状、メカニズム、近年の傾向） 講義2：熱中症対策 （具体的な予防・対策、環境省の取組） 確認テスト

指導者研修受講者の声

○ スポーツ活動の現場で必要な最新知識を身につけることができた。周囲へ啓発するための伝え方のコツが学べ、児童生徒の安全確保に向けて役立てることができた。
○ 最新の知識を学べて、自信を持って指導に当たれるようになった。
○ 研修で得た内容をすぐに活動の現場で活かすことができた。

●参加者の声

参加者①
知っていたつもりの『水分補給』や『塩分摂取』のタイミングについて、科学的な根拠（エビデンス）を基に学べたのが大きかったです。これまでの常識が少し古くなっていたことに気づけました。

参加者②
クラブ活動の指導の際に、自信を持って注意喚起ができるようになりました。アンバサダー修了証を手にすることで、周囲に説明する際の説得力が格段に上がりました。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者の資格取得促進に向けた取組

○　本年度、資格取得なし。

今後、指導者の資質向上を図るため、各競技団体が実施する指導者講習や資格取得の機会について情報提供を行い、計画的な受講を促していく。

受講に当たっては、活動の合間に無理なく参加できるよう、オンライン講座の活用や日程の調整など、指導者が学びやすい環境づくりにも配慮していく。

あわせて、取得した知識や技能を実際の指導に活かせるよう、指導者同士が学び合い、情報を共有できる機会づくりについても検討していく。

さらに、資格取得に係る費用面の支援の在り方についても、関係団体と連携しながら継続的に検討を進めていく。

平日・休日の一貫指導に関する取組

○ 平日と休日で指導者を分けずに、同じ指導者体制とすることで一貫指導に取り組んだ。

○ 複数の指導者が指導に当たる場合も、双方でコミュニケーションを取り、指導内容に相違が無いよう取り組んだ。

○ 指導方針を共有することで、生徒が安心して継続的に活動できる環境を整えた。

○ 平日と休日で同一の指導者が継続して関わることで、生徒の習熟度や体調を把握しやすくなり、きめ細かな指導につなげることができた。

○ 平日・休日を通じた活動状況や生徒の様子について、保護者へ定期的に情報を共有し、安心感の向上につなげた。

○ 一貫指導を継続できるよう、指導者に過度な負担が偏らない無理のないローテーション体制の構築を進めていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

○ 学校や関係団体と連携するため、学校関係者、PTA、スポーツ推進委員、スポーツ協会、スポーツ少年団本部、文化協会等で構成する学校部活動地域展開推進協議会を2回開催した。
○ クラブ活動状況、推進計画、今後の取組等について協議した。
○ 協議会を通じて関係団体と情報を共有し、連携体制の強化を図った。
○ 協議会では、各団体が把握する地域の実情や課題を持ち寄り、今後の地域展開の方向性について認識の共有を図った。

今後の取組における課題

○ 今後の本格的な地域展開に向けて、更なる協議が必要である。
○ 各団体の役割を整理し、継続的に協議できる仕組みづくりが求められる。
○ 本格的な地域展開に向けては、関係団体が継続的に参画できる協議の場を確保するとともに、それぞれの役割や費用負担の在り方についても整理していく必要がある。
○ 分野ごとに連携の度合いに差があるため、文化分野なども含めた幅広い団体との関係づくりを進めることが課題となっている。

取組の成果

○ 協議会で学校や関係団体と意見交換することで、本町の部活動地域展開に関する取組や方針について理解を深めてもらうことができた。
○ 取組み推進には、教委、学校や関係団体、地域クラブ、地域住民等がそれぞれの立場で連携協力することが不可欠であることを共通認識することができた。

課題への対応方針

○ 協議会開催のほか、日常的な資料提供や意見交換により更なる連携を図る。
○ 取組みに関する周知チラシを作成し理解促進を図る。
○ あわせて、地域住民への周知活動を継続し、部活動の地域展開に対する理解と協力の輪を広げていく。
○ スポーツ・文化など分野を越えた団体との連携を広げ、地域全体で子どもの活動を支える協力の輪を着実に拡大していく。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　ウ：関係団体・分野との連携強化

地域公共交通との連携に関する取組

○ 本年度、取組みなし。

関係団体等との連携に関するスポーツ推進委員の取組

○ 当別町スポーツ推進委員協議会会長が、学校部活動地域展開推進協議会会長の任に就いており、中心的な役割を担っている。

○ スポーツ推進委員は、各競技種目の指導に長けていて、各スポーツ関係者との関わりが深いため関係団体との連携協力において重要な役割を果たしている。

まちづくりと連携した取組

○ 本年度、取組みなし。

2.実証内容と成果

取組内容

●取組項目名　オ：内容の充実

取組事項

○ 剣道クラブ、卓球クラブの練習・大会参加等について、平日・休日ともに活動した。

活動の詳細

〇剣道クラブ

参加人数	5名	指導者数	10名
活動日	火　15:45～17:45　とうべつ学園 指導：医療大生 水　16:30～18:30　とうべつ学園 指導：剣道連盟（剣道少年団との合同活動） 土　9:00～12:00　総合体育館 指導：剣道連盟（剣道少年団との合同活動）		
回数	100回		

〇卓球クラブ

参加人数	25名	指導者数	1名
活動日	月～金　のうち2回　16:30～18:30　とうべつ学園 指導：地域おこし協力隊 月～金　のうち2回　16:30～18:30　西当別中学校 指導：地域おこし協力隊		
回数	53回		

今後の取組における課題

○ 内容の充実を図るためには、指導者人材不足、事務担当者不足、少子化による参加者不足、会場の確保が挙げられる。

課題への対応方針

○ 地域全体のスポーツ・文化芸術活動を底上げし、発展に資することを目的として、新たな認定地域クラブの創設を促す活動を行い、意欲ある団体のノウハウと創意工夫を最大限に活用しながら多様な認定地域クラブ活動を展開する。

○ 活動状況等について、学校や児童生徒・保護者に周知し、児童生徒が興味関心に応じて地域クラブを選択できるよう情報提供を行う。

○ 関係団体と連携し、子どもが多様な活動を選択できる環境づくりを進める。

○ また、活動内容や実施日、参加方法などの情報をわかりやすく発信し、生徒や保護者が関心に応じて活動を選択できるよう支援する。

○ 指導者や事務担当者の確保に向けては、関係団体や地域人材との連携を一層深め、運営を支える体制を計画的に整えていく。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

取組事項

○ 用具の準備や費用負担について、保護者の理解を得ながら運用を進めた。
○ 用具等は学校や総合体育館の備品を活用することで保護者の費用負担を抑え、個人で使用する用具のみ自己負担とするなど、参加しやすい環境づくりに配慮した。
○ 今後も学校や総合体育館の備品を活用して保護者の費用負担を抑え、誰もが参加しやすい環境づくりに配慮していく。

持続的な運営に必要な受益者負担額の試算

○ クラブ活動の運営や指導者配置等に必要なコストを検証し、クラブが持続的に活動していくための受益者負担額の設定について、試算を含めて検討を行う。
○ 受益者負担の検討に当たっては、保護者の負担感に配慮しつつ、活動の継続性を確保できる適切な負担水準について、収支の見通しを踏まえて整理する。

地域クラブに係る経費

○ イニシャルコスト
- 練習場所や使用する用具について、活動場所の備品を使用しており、参加者の負担が少なくなるよう配慮している。
- 個人使用用具は自己負担

○ ランニングコスト
- 指導者への諸謝金が多くを占めているが、実証期につき、クラブ化している部活動と、していない部活動と不公平感が無いよう、今年度は参加費用の負担は求めていない。
- 今後は、応分の参加費用自己負担を検討する。

収支バランス

○ クラブ活動経費について、受益者負担と公的資金が応分な負担となるよう、収支構造の検討を行う。
○ 受益者負担と公的資金、民間連携を組み合わせ、持続可能な収支構造の構築を図る。
○ 補助制度の活用も含め、保護者の負担軽減と運営の安定の両立を検討する。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　カ：参加費用負担の支援等

持続可能な運営に必要な受益者負担額の試算

○ 参加者からの会費等によって自立的な運営を行い、将来にわたって持続可能な活動を実施する。参加者による費用負担の他、公的負担、民間企業との連携等を組み合わせて、会費は可能な限り参加しやすい金額を設定するよう努めることとする。

参加者会費

週当たりの活動時間	月額会費(基準額)
1 時間以上 4 時間以内	2,000 円
4 時間超え 11 時間以内	4,000 円

小学校5･6年生
保護者アンケート

地域クラブ活動の参加費等の許容額	1～2,000円	12	26.1%
	2,001～4,000円	9	19.6%
	4,001～6,000円	13	28.3%
	6,001～8,000円	3	6.5%
	8,001～10,000円	3	6.5%
	10,001円以上	2	4.3%
	徴収は許容できない	4	8.7%
その他	その他意見（自由記載）		

中学生
保護者アンケート

地域クラブ活動の参加費等の許容額	1～2,000円	20	21.1%
	2,001～4,000円	24	25.3%
	4,001～6,000円	24	25.3%
	6,001～8,000円	8	8.4%
	8,001～10,000円	6	6.3%
	10,001円以上	8	8.4%
	徴収は許容できない	5	5.3%

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

取組事項

○ 活動場所は、総合体育館、白樺コミュニティセンターおよび町立学校の施設を使用。
○ 町立学校の施設は、平日夜間および休日を中心に開放し、生徒の活動場所を確保。
○ 総合体育館や町立学校等の施設管理者と、活動日や利用時間帯の調整を実施。
○ 活動場所ごとに施錠や安全管理の手順を確認し、地域クラブと学校で施設を共用。

取組の成果

○ 以下のとおり町立学校施設を使用することができた。

	総合体育館	白樺コミセン	町立学校	その他
剣道	28回	4回	60回	8回
卓球	0回	0回	51回	2回
合計	28回	4回	111回	10回

今後の取組における課題

○ 今後、学校の音楽室や美術室等セキュリティシステムが入っている箇所を練習場所として使用する場合、学校管理者不在時の地域指導者による施錠管理をどのようにするか課題がある。
○ 利用拡大に伴い、施設予約や利用日程の調整に係る事務負担が増加することが見込まれる。
○ 夜間や休日における施錠管理の体制を、どのように確保していくかが課題となる。

課題への対応方針

○ 次年度以降も継続して、活動場所は、総合体育館、白樺コミュニティセンターおよび町立学校の施設を使用する。
○ 学校管理者と協議し、支障がない施錠管理の方法について検討する。
○ 学校と地域クラブで施設の利用ルールを明文化し、関係者間で共有を図る。
○ 施設管理者と定期的に協議し、施錠管理や調整に係る負担を分担する体制を整える。

2.実証内容と成果

スポーツ庁

取組内容

●取組項目名　キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

〇本年度、取組みなし。

用具使用・管理等における取組

〇用具等の保管スペースを学校内に確保した。
〇学校と地域クラブで用具を共用し、それぞれの費用負担を軽減した。
〇用具の保管・持ち出しに関するルールを学校・関係者間で共有した。
〇用具の安全点検を定期的に実施し、事故防止と長期使用につなげた。

2.実証内容と成果①

スポーツ庁

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

○ 令和7年度より、地域クラブ活動への展開に向けた実証事業に取り組んでいる。
人口は、15,000人ほどで義務教育学校1校、中学校1校で部活動は拠点校方式を採用している部活を含め、11部活が活動している。
これらの部活動の受け皿として総合型地域スポーツクラブ特定非営利活動法人ふれ・スポ・とうべつに統括コーディネーターを配置して、剣道クラブと卓球クラブの指導者の確保が可能となり、平日・休日の部活動地域展開を進める ことができた。

○ 令和8年3月に当別地域クラブを設立し、剣道クラブ、書道クラブの認定クラブ化を目指すとともに新たな種目についてもクラブ化を進める。

●成果の評価

○ 町教育委員会において策定した当別町部活動地域展開基本方針のもと、部活動の地域展開を実証したことは、今後の町全体の地域展開に向けての先例となり、大きな成果を得た。

○ 指導者の持続的な確保や費用負担の在り方の検討等、課題について関係者間で共有することができた。

○ 部活動顧問にあたる教員の負担軽減を図ることができた。

●今後に向けて

○ 当別町の部活動は、令和9年夏にすべて地域展開することを方針と位置付けており、これに向けた活動を推進していく。
そのためには、町内スポーツ・文化団体に部活動地域展開への理解を深めていただくとともに人材の発掘や地域クラブ活動への協力を得ながら、地域の指導者を中心に子どもたちに対して充実した活動の場を確保していきたい。

○ また、本町はもとより隣接する市町村との連携を図っていきたい。

2.実証内容と成果②

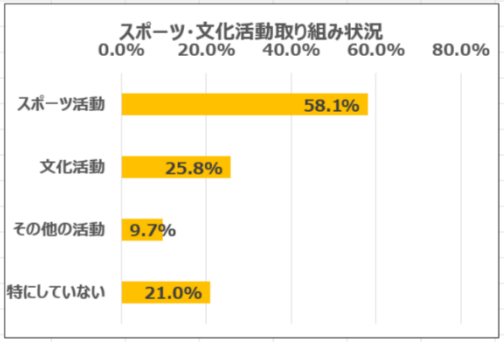
スポーツ庁

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

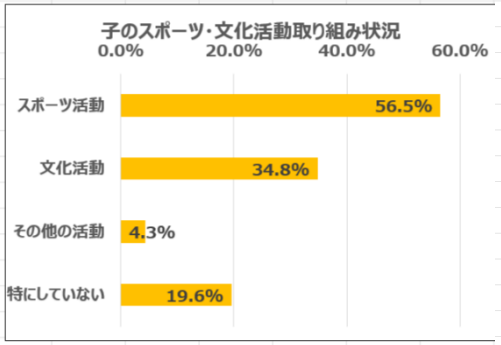
小学校5・6年児童
回答者数62人、回答率39%

Q.スポーツ・文化活動取組状況? (複数選択可)



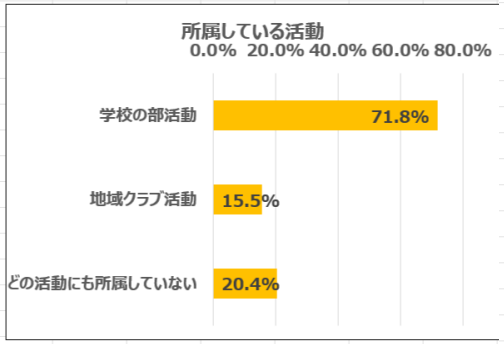
小学校5・6年児童保護者
回答者数46人

Q.子のスポーツ・文化活動取組状況? (複数選択可)



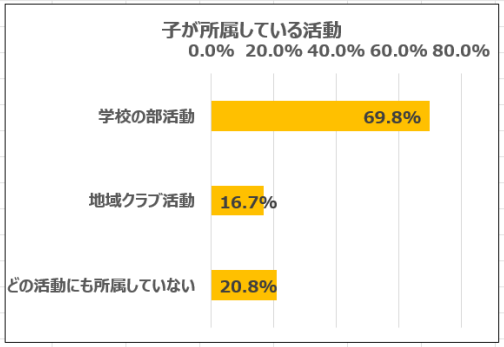
中学校生徒
回答者数103人

Q.所属している活動? (複数選択可)



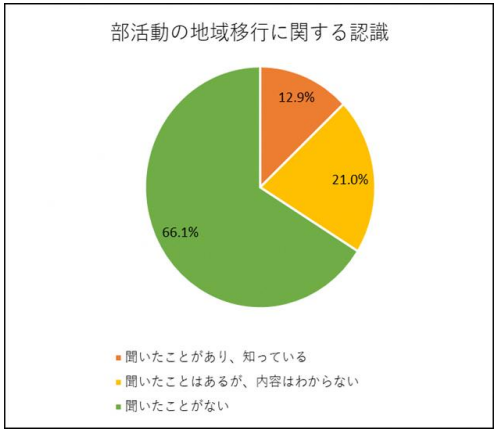
中学校保護者
回答者数96人

Q.所属している活動)?(複数選択可)

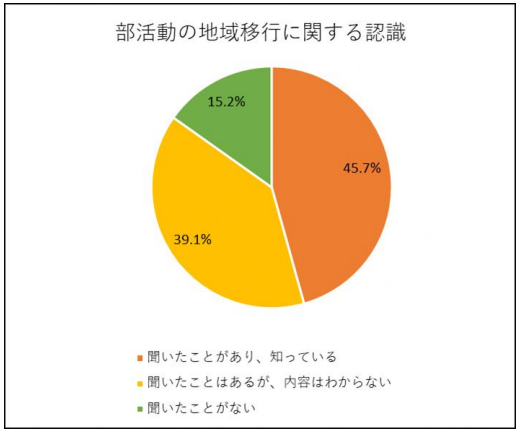


●参加者/関係者の声

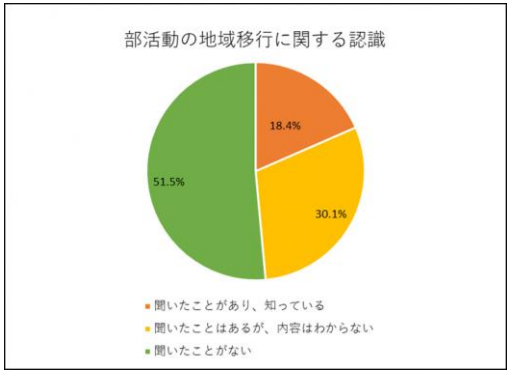
Q.部活動の地域移行に関する認識?



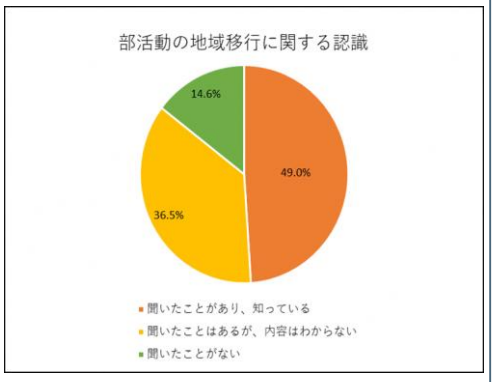
Q.部活動の地域移行に関する認識?



Q.部活動の地域移行に関する認識?



Q.部活動の地域移行に関する認識?



2.実証内容と成果④

スポーツ庁

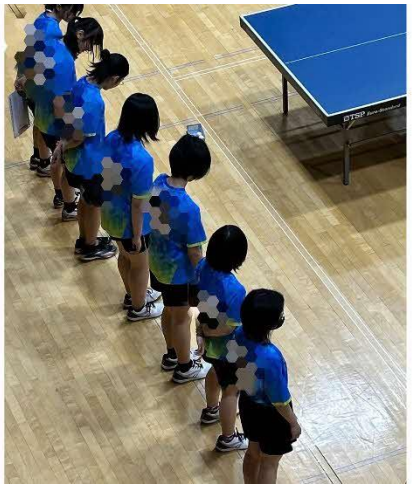
参考資料



剣道クラブ
活動開始の挨拶



剣道クラブ活動中



女子卓球クラブ
新人戦の団体戦



男子卓球クラブ
新人戦の団体戦

2.実証内容と成果

スポーツ庁

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和7年 → 令和8年

部活動地域展開推進協議会による検討 → **実施可能な活動から地域クラブ活動の開始** → **部活動の状況調査 町立学校児童生徒および保護者のアンケート調査** → **地域クラブ設立準備委員会の設置** → **当別地域クラブの設置** → **地域クラブ活動の拡大**

●ステークホルダー

学校、PTA、スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型クラブ、統括コーディネーター、町教委

●経過

町教委は、部活動地域移行推進協議会を設置し、令和7年2月に当別町部活動地域展開基本方針を策定した。この方針のもと、令和7年度に地域スポーツクラブ活動体制整備事業（地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業）の採択を受け、特定非営利活動法人ふれ・スポ・とうべつ（総合型地域スポーツクラブ）に委託し、地域クラブ活動の実証事業を開始しました。町立学校の部活動のうち、剣道部と卓球部を対象のクラブ活動と位置づけ、指導者を確保し、4月から活動開始しました。

●実施内容

剣道クラブは、地域の指導者が平日および休日の活動に携わる事業を実証的に実施した。

また、卓球クラブは、地域おこし協力隊員を指導者に実施した。

●実施に当たって生じた課題

継続的な活動場所の確保

指導者の発掘方法

●ステークホルダー

学校、部活動顧問、総合型クラブ、統括コーディネーター、町教委

●経過

町立学校の部活動は11競技で活動しており、それぞれの活動状況を把握するため、状況調査を行った。

また、小学5・6年児童および中学生生徒とその保護者全員を対象にアンケート調査を行った。

●実施にあたって生じた課題

スポーツ・文化芸術それぞれの活動状況がさまざまであることから、地域クラブとしての総体的な枠組みの検討が必要。アンケート調査では、部活動や地域クラブに求めるものが把握でき、これを基にしたクラブの運営方針の検討が必要である。

この検討課題を含めて、当別地域クラブ設立準備委員会を設置し、クラブ設立に向けた準備を進めた。

●ステークホルダー

学校、スポーツ活動実践者、文化活動実践者、総合型クラブ、統括コーディネーター、町教委

●経過

設立準備委員会では、クラブ設立を令和8年3月として、運営団体、運営方針、指導者募集と登録、競技種目の想定等の検討を進めた。

●実施にあたって生じた課題

町教委と運営団体、学校と児童生徒この4者の関係の整理とこれに対応した体制について協議した。特に個人情報の共有が課題となった。

地域クラブの活動継続に必要な指導者の確保も課題。

地域クラブ会員のそれぞれの学校から活動場所までの移動手段の整備も課題。

●今後の展開

当別地域クラブ設立と同時に指導員の募集を行い、また、認定クラブ化する協議の会員募集を行う。令和8年4月以降に指導者と入会希望者のある競技は、活動できる時期から活動を開始する。令和9年夏に町立学校部活動は、すべて地域展開することからその体制整備を進める。

3.今後の方向性

スポーツ庁

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

